

令和2年度予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府が公表した今年4月から6月までの国内総生産の2次速報では、物価変動の影響を除いた実質の経済成長率は年率換算1.3%増と、3四半期連続のプラス成長となったが、景気回復のスピードは鈍化する傾向にある。これは、個人消費など内需が日本経済を支える構図が続く一方で、直近において通商問題による海外経済の影響で外需が不振であるほか、企業の設備投資の伸びについても減速していることなどが影響している。さらに今後は、本年10月に予定されている消費税率引き上げによる消費の落ち込みが予想されるなど、経済の先行きは不透明な状況にある。

6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、人口減少・少子高齢化という日本経済が直面する最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、引き続き、「人づくり革命」や「働き方改革」を推進し、成長と分配の好循環を持続・拡大させることができるとされていっているところである。また、消費税率引き上げへの対応については、令和元年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むとされている。

こうした中、国では、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、聖域を設けることなく、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるため、既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から、すべての経費について徹底検証して見直すこととしている。

II 本市の財政状況

平成30年度決算における本市の財政状況であるが、歳入面では、法人市民税を中心に市税収入は前年度に引き続き増収となったほか、地方消費税交付金についても増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債が半減したことなどにより、一般財源総額では対前年度比でほぼ横ばいとなったところである。また、今後市税収入においては、消費税率引き上げに伴い予定されている地方法人課税の見直しにより減収

が見込まれるなど、経常一般財源の大幅な増加は見込めない状況にある。

一方、歳出面では、近年の大規模事業の実施に伴い、公債費が増加したほか、人件費の増加や社会保障関係経費である扶助費が過増するなど、歳出総額に占める義務的経費の割合は4割を超え、財政運営の重しとなっている。こうした結果、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.2%と、昨年度より4.2ポイント上昇し、直近5年で最も高い水準となっており、例年にも増して財政状況の硬直化が危惧される状況である。

こうした社会保障関係経費をはじめとした義務的経費の増加に伴う収支構造の変化等の影響もあり、今般策定した「財政運営計画」においては、令和2年度から令和4年度までの3年間で約37億円の財源不足を見込んでおり、歳出と歳入のギャップは依然として大きく予断を許さない状況である。

実質公債費比率や将来負担比率等の各種財政指標についても、現在実施中の大規模事業等の進捗に合わせて上昇している。

本市においても、近い将来、少子高齢化により人口減少時代を迎える行政サービスの増大局面から減少局面への転換を強いられることが想定されることから、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応するため、これまで以上に財源の確保や行政サービスの効率性の向上に向けた取組が求められているところである。

III 予算編成方針

令和2年度の予算編成に当たっては、以下に定める方針によるものとする。

令和2年度は「第5次草津市総合計画」の総仕上げとなる第3期基本計画の最終年度であるとともに、その成果を現在策定中の「第6次草津市総合計画」につなげる重要な年である。そのため、これまでの取組を土台として、目標達成に向けた具体的な成果を発現させていくことが強く求められる。

また、令和2年度までの本市のまちづくりを進める上で、「第5次草津市総合計画」が目指す将来のまちの姿『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”的あるまち草津』を実現するためには、非常に厳しい財政状況にあっても、本市の個性豊かな

資源を掘り起こし、それを創意工夫によって多様に活用することが大切である。

そのため、来年度の予算編成に当たっては、本市の厳しい財政状況を改めて認識するとともに、常に成果を意識しながら、施策・事業の目標設定とその達成度、費用対効果の検証をふまえるなどPDCAサイクルの徹底を図り、一人ひとりが創意工夫を發揮し、従来の慣例や発想にとらわれることなく、歳入・歳出両面において、不斷の改善に取り組むことが必要である。

さらに、「草津市健全面で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン(財政運営指針)」に基づき、各種財政指標の動向に留意するとともに、急速に変化する社会の状況や市民ニーズを的確に把握し、質・量とともに最適な行政サービスを実現するためには、部局内マネジメントを通じて、事業の重点化を図り、最少の経費で最大の効果を生み出せる予算編成に努めなければならぬ。

こうした点を踏まえ、部局の枠にとらわれず全職員が一丸となり英知を結集し、地域の課題を見抜き市民のニーズに対応した施策を適切かつ効果的に展開することとし、下記の事項に留意して予算編成を行うものとする。

記

1 「第5次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第5次草津市総合計画」に掲げられた以下の4つの“まちづくりの基本方向”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価を反映した見積り内容とすること。

- (1) 「人」が輝くまちへ
- (2) 「安心」が得られるまちへ
- (3) 「心地よさ」が感じられるまちへ
- (4) 「活気」があふれるまちへ

2 重点施策等への戦略的な財源配分

歳出全般における徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、厳格な優先順位付けにより、限られた財源を戦略的に配分し、編成を行う。

なお、事業の実施に当たっては、「市民との協働のまちづくり」を基本として喫緊の課題に対応するため、以下の重点施策および第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクトを推進するものとする。

◆重点施策

(1) 「防災・安全のまちづくりの推進」

…安全、安心のまちづくりを推進する施策

(2) 「教育の充実」

…草津の未来を担う世代、子どもが輝く教育のまち実現のための施策

(3) 「子育て支援の充実」

…未来への安心、社会で子育てを支え、育む施策

(4) 「高齢者福祉の充実」

…生涯のいきがいと、高齢期の不安を安心に変える施策

(5) 「スポーツ健康づくりの推進」

…スポーツの振興と心身の健康を保持増進する施策

◆第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクト

(1) 「健幸都市」づくりの推進(4に後掲)

(2) 子育て・教育の充実

(3) “まちなか”を活かした魅力向上

(4) コミュニティ活動の推進

3 まち・ひと・しごと創生への取組

近い将来訪れるであろう人口減少局面に適切に対処しつつ、これからも本市が魅力的で持続可能な基礎自治体として発展し続けていくため、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、部局間の緊密な連携を図りながら、定住や交流人口の獲得等を目指した総合的かつ戦略的な事業展開を図ること。

4 「健幸都市」づくりの推進

第5次総合計画第3期基本計画においては、「健幸都市」づくりの推進をリーディング・プロジェクトに掲げ、『誰もが生きがいをもち健やかで幸せに暮らせるよう、まちづくりの中核に「健幸」を位置付け、市の総合政策として、健幸都市の実現に向けた環境・仕組みづくりを進める』としていることから、各部局においては、「草津市健幸都市基本計画」に基づき、個人や地域の健康づくりに加えて、産学公民の連携、健康産業の振興、都市計画や公共インフラ整備の観点からの健康へのアプローチなど、従来の健康施策の枠組みを超えて、健幸都市の実現を目指した予算見積りとすること。

5 働き方改革の推進

平成28年4月のイクボス宣言以来、平成29、30年度に「草津市役所働き方改革プラン」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進(仕事と生活の調和)とイノベーション(業務見直し等を含む生産性の向上)を柱とした働き方改革に取り組んできた。

また、これまでの取組の深化を図り、今後的人口減少、超高齢社会の局面を見据え、経営資源が制約される中においても持続可能なサービスを提供するため、今年度から3ヶ年を推進期間とした働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」を策定している。

のことから、ロードマップに基づき、職員の意識改革等の取組と併せて、市民目線での業務効率化やICT化を進め、その効率化を職員の負担軽減に繋げるとともに、市民満足度向上に繋がる付加価値の高いサービスを提供する取組を進めること。

なお、予算の見積りに当たっては、現員体制で執行可能な予算見積りとすること。

6 分権型予算制度の推進

「第5次草津市総合計画」の“地域経営の方針”において「財務体質の強化」を

方針のひとつとして掲げており、市有財産の有効活用や、各種公共料金等の収納率の向上等による歳入の適正化等と併せて、自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とする、より効率的かつ効果的な予算編成が求められている。

したがって、厳しい財政状況への対応と、各部局における自主的な特定財源の確保や事務事業の見直し等を促進するため、部局毎に予算の配分枠を設定するので、各部局においては、積極的に新たな財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図り、徹底した歳出節減や「スクラップ・アンド・ビルド」を行うこと。

また、令和2年度予算においては分権型予算制度の更なる推進を図るため、これまでの重点政策マネジメント事業や総務部枠外協議経費等の一部を各部局の予算配分枠に追加している。これは、各部局における更なる自主性や主体性を促すとともに、徹底した三現主義の下で創意工夫を發揮し、市民ニーズに対する柔軟な予算編成の実現を目指すものである。

こうした点を踏まえ、各部局長においては、これまで以上に予算編成に対する自らの権限と責任を意識し、地域経営の視点に立って、部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、経営感覚を持って事業の選別を厳しく行うこと。

7 健全財政の維持

昨今の地方分権や地方創生の流れを通じて、持続可能な自治体経営が求められており、各自治体は、厳しい財政状況の中にはあっても、地域の課題を見抜き、時期を逸することなく、都市としての質や魅力を高めるための投資を行うことが求められている。

こうした中、「財政運営計画」の計上事業をはじめとする大規模事業の実施に当たっては、将来の財政運営に与える影響を正確に把握するとともに、事業費の平準化や最適な財源調達を検討するなどの財政的な見地がより重要となる。

そのため、今後も本市が健全で持続可能な財政運営を維持していくためには、「財政規律ガイドライン」に示した各種財政指標の目標数値を達成するための取組内容を反映した予算見積りとすること。

特に、自治体財政の健全性を示す指標である財政健全化判断比率は、上昇する傾向にあり、歳入確保を安易に市債発行に依存することなく、事業費の精査を行うとともに、真に必要な事業を厳選すること。

さらに、公営企業会計や自治体が出資する外郭団体・第三セクター等(以下「外郭団体等」という。)を連結した貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表を公表していることから、一般会計のみならず本市全体を見渡した中で財政の健全化を推進し、外郭団体等に対しても、事業の積極的な見直しによる効率化を求めるとともに、本市の支出について可能な限りの抑制を図ること。

8 新規歳入確保の推進

現下の非常に厳しい財政状況において、市民生活に直結する各種施策を継続的に実施するためには、財源の確保が必須であるため、国・県・他都市の動向などを常に把握しながら、柔軟な発想により新たな財源を開拓する努力を行うこと。

また、具体的な利用計画のない用地については、積極的に処分を進めること。

9 行政システム改革の推進

平成29年度から開始している第3次草津市行政システム改革推進計画に基づき、「持続可能な共生社会の構築」を改革理念とした「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の取組方針の中で、各部局においては、漫然と既存事業を継続していくのではなく、市全体を俯瞰し、長期的な視点での財政負担の抑制と職員の負担軽減を意識しながら、必要性や有効性の観点から全ての事業をゼロベースで厳しく検証し、事業の廃止を含めた見直しをPDCAサイクルの中で計画的に行うとともに、アウトソーシングの推進やAI等の先進技術を活用した効果的かつ効率的な行政システムを実現するための取組を着実に実行すること。

10 予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、

予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額を公表する。また、各部局で定める部局別予算見積方針についても公表することから、これらの公表を念頭に置いた予算見積を行い、市民への説明責任を果たすこと。

11 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握した上で、予算を見積ること。

12 議会審議事項への対応

定例会等において審議された事項については検討の上、予算化を要する場合は適切に見積ること。また、決算審査特別委員会での施策評価の審査結果を踏まえた予算編成に努めること。

令和2年度予算編成の考え方

ポイント(1) 政策課題対応型の予算編成

- 奥深き政策課題に対応し、次年度以降の方向性が示された財政運営計画計上事業等については、「枠配分外経費」として位置付け、事業の着実な推進を図る。
- 重点施策等への戦略的な財源配分を一層進めるため、本予算編成方針において示す重点施策分野や、第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクトに係る新規・拡大事業については、「重点政策マネジメント事業」として位置づけ、積極的な事業展開を図りながらも、現下の厳しい財政状況に鑑み、「枠配分外経費」の対象を厳しく選別することで、財政規律の確保を図る。

財政運営計画計上事業費

重点政策マネジメント計上事業費

職員提案事業費

その他政策課題に対応するための経費

ポイント(2) 分権型予算制度による規律ある財政マネジメントの実現

- 各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、各部局の組織目標と連動した部局別予算見積方針を作成し、部局長による強いリーダーシップの下、経営感覚を持って、事業の選別を厳しく行う。
- 従来の枠配分方式を基本に、分権型予算制度を徹底し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行う。
- 事業や既定経費の見直し、新たな特定財源の活用等によって捻出した一般財源は、各部局の裁量により、新たな行政需要に配分できるものとする。
- 枠配分額を拡充していることから、要件を満たさない枠配分外経費による予算要求は認めない。

